

熊本市防災基本条例（仮称）の制定について

1 現状

- （1）熊本地震発災後、今年で5年という節目を迎えている
- （2）令和2年7月豪雨においては、県南部における河川の氾濫や土砂崩れにより甚大な被害が発生するなど、近年、全国的に自然災害が激甚化・頻発化している
- （3）国の地震調査研究推進本部において、今後本市では熊本地震と同程度の地震が発生する可能性があるとされている
- （4）令和3年3月に本市（復興総室）が公表した市民アンケートでは、約7割が『熊本地震の記憶や教訓を忘れがちになっている』と回答している（※参考データ）

2 課題

- （1）地震や水害、土砂災害等の激甚化・頻発化
- （2）市民への適切な防災情報の発信と防災意識の向上
- （3）熊本地震の記憶の風化（時間経過に伴う防災意識の低下、関心の希薄化）

3 目的

- （1）本市の防災に関する基本的な考え方を明らかにし、地域防災力のさらなる強化につなげる
- （2）熊本地震の経験を教訓とした防災に関する本市の考え方を広く発信すること
- （3）熊本地震で体験した貴重な経験を次世代に伝承すること

4 事業概要

- （1）検討委員会の設置
幅広い視点から条例の基本理念や盛り込むべき内容等を検討・審議するための検討委員会を設置する
 - ① 構成案
防災に精通した学識経験者のほか、地域防災団体、事業者、医療・福祉団体等10名程度を想定
 - ② 位置づけ
熊本市附属機関設置条例に基づく市長の附属機関
※第2回定例会に熊本市附属機関設置条例の改正案を上程

(2) 市民参画

市民の防災意識の向上及び条例制定に向けた機運醸成を図るため、P Iを実施する

① 実施時期

令和3年10月～11月ごろを予定

② 実施内容

シンポジウム、ワークショップ及び市民アンケートを想定

(3) 事業費

補正予算2,000千円を第2回定例会に計上

5 スケジュール (案)

令和3年	7～8月	骨子案の作成に向けた検討
令和3年	9月	第3回定例会で骨子案の説明
令和3年10～11月		素案の作成に向けた検討、P Iの実施
令和3年	12月	第4回定例会で素案の説明
令和4年	1～2月	パブリックコメントの実施・結果公表
令和4年	3月	第1回定例会に条例案を上程

※参考データ 本市（復興総室）が実施した市民アンケート結果（回答数：約3,500名）より抜粋

